苓北町議会だより

きずな

町木「ツバキ」

91

2014年10月21日発行
（平成26年）

●あなたと議会のかけ橋に

都呂々中68年の伝統
思い出をありがとう
都呂々中学校閉校記念事業

町花「はまゆう」

【主な内容】

- 臨時会 ……2
- 定例会・特別委員会 ……3～8
- 意見書 ……9～10
- 一般質問 ……11～14
- 傍聴記 ……15

※とじて保存しましょう。

発行　苓北町議会　TEL35-1111　編集　広報特別委員会

議会の主な動き　平成26年７月～10月

７月

- 14日(月)　第27回議会臨時会
- 22日(火)～23日(水)　農委・総合農政審議会合同視察研修
- 23日(水)　監査委員研修会（自治会館）
- 29日(火)　県地域福祉トップセミナー（熊本市）
- 30日(水)　水産振興協議会
- 31日(木)　第28回議会臨時会

８月

- １日(金)　歴史資料館起工式
  県町村議会議長会理事会
- ５日(火)　県町村議会正副議長研修会（熊本市）
- ８日(金)　天草広域連合議会運営委員会
- 20日(水)　天草広域連合議会
  議会運営委員会
- 21日(木)　天草・出水県際交流促進協議会総会（長島町）
- 25日(月)　天草地域国県道路整備促進期成会総会（松島町）

９月

- ２日(火)　県町村議会議長会臨時理事会
- ５日(金)～12日(金)　第29回議会定例会
- 16日(火)　交通安全対策協議会

10月

- ７日(火)　県市町村総合事務組合総会（熊本市）

議会広報特別委員会
9月11日・24日・10月3日・6日・8日

議事録は『苓北町役場ホームページ』
http://www.reihoku-kumamoto.jp/outline/gikai_v1.htm
で閲覧できます。

次の定例会は12月です。

皆様の傍聴をお待ちしております。
（9月定例会の傍聴者は45名でした。）
臨時会は不定期に開かれます。

７月豪雨による被災状況（国道389号）

編集後記

今年の夏は、雨が多く、暑い日が少なかった。気が付いたら、秋になっていた感じだ。今年は何かと忙しかったせいでそう感じているのかもしれない。

とは言っても、ここ数年、時間が経つのが本当に早い。こんなに慌ただしく過ごしていたら、人の一生なんて一瞬の出来事でしかないと感じてしまう。

それはさておき、広島の土石流災害は悲惨だった。報道によれば30年前でも広島の地盤が弱いことは分かっていた。それを都市開発で急斜面のそばまで住宅開発をしている。それでいて砂防ダムが準備出来ていなかったのだから、行政が手遅れであったことには言い訳のしようがないのではないか。

社会は忙しく変わっていく。20年後、30年後の苓北町にとって、何が必要なのかを、今、考えておかなければならない。

議会広報特別委員会

議会だより　きずな
●発行／熊本県苓北町議会　〒863-2503　熊本県天草郡苓北町志岐660　TEL0969-35-1111
●印刷／㈱印刷センター　〒863-2114　熊本県天草市五和町城河原2-73　TEL0969-28-6700

第27回 臨時会

7月14日(月)

議案第300号 (原案可決)
●請負契約「志岐漁港臨港道路2号橋下部工新設工事」の締結について（志岐川河口部）
契約の方法　指名競争入札
契約金額　1億1,977万2千円
契約の相手方　㈱横山建設

議案第301号 (原案可決)
●請負契約「上津深江港改修工事」の締結について
契約の方法　指名競争入札
契約金額　1億2,538万8千円
契約の相手方　㈱レイジュウ

議案第302号 (原案可決)
●請負契約「苓北町拠点避難地造成工事（1工区）」の締結について（温泉センター横）
契約の方法　指名競争入札
契約金額　8,424万円
契約の相手方　㈱長濱興業

討論

反対① この工事の内容について、1工区と2工区の区分け、それから工事施工に当たっては仮に受注者である2工区の業者とも、協議しながら事業を進めていくと言う事で、非常に不明確。さらに、本事業の目的である仮設住宅用地としての機能が果たされていない。1工区、2工区を合わせてさらに仮設住宅に必要不可欠なライフラインを取り入れて再度入札に付すべき。1工区、2工区に区分けで発注するよりも合わせて発注した方が経済性にも工事費も安く上がる思う。

賛成① 3年前東日本大震災があり、宮古市等を議員全員で視察した。苓北町にも災害があった場合には避難住宅と言うことで必要ではないかと思う。

今月7日・8日にかけ大変な豪雨があり、特に都呂々地区では2日間で200㎜以上の雨が降ったことで、住宅に土砂が流れ、本当に大変であった。人命が優先するので、皆さんに役場から呼び掛けて頂き、早めに避難対策をしてくださいと言うことで都呂々公民館にも、48名の方が避難されている。また、7日に本郷地区で住宅に被害があったので、その時にも、33名の方が早急に避難されている。

もしこの雨が、また、100㎜なり200㎜降っていたならば殆どの山間部では大災害が発生し避難は必要と言う事になる。長年の議会の議論の中で、この問題については前に進めるべきではないかというようなことで議決もしている。第2工区も町長は時期を見て発注するという力強い発言もあった。

反対② 仮設住宅地を整備していても災害発生から入居までには何ヶ月も経たなければできない現実も十分考えなければならない。町資料によると、現存する町有の公共施設だけでも、5000人分の収容能力がある。

このことはどんな災害があっても命さえあれば、その日の内にそれらの建物内に町民殆どの方の避難が可能である。従来のように「ダンボールで仕切りをして、そういった所に何日も住まされない」と言う町長の親心もわかります。そうであればあるほど、日頃からその施設に合わせた間仕切りや設備を考えるべき。

また、津波は怖いけど地震はある意味もっと怖い面がある。

町民の生命財産を守るという観点から個人住宅であっても「お宅は耐震基準が足りません」とそう言ったことを指し示しできるようなことも考えた施策が先決ではないかと思う。

反対③ 1工区、2工区、同時発注の方が経費的な部分で削減がされると思う。先程答弁の中に9月下旬から10月頃には大体移転の方も終了すると言う答弁があった。せめてこの期間までは待って、第1、第2工区同時発注して工事を進めた方がいいと思う。

反対④ 苓北町で今度初めて1ヶ所避難拠点地の宅地造成と言うことで、避難地の造成ですけども、やはり上下水道、電気、そういったものは第一必要なことなのに、後日考えるでは私は、本当にこれが避難地が目的なのかというような疑問も感じている。

採決　賛成＝七　反対＝四

議案第303号 (原案可決)
●請負契約「苓北町体育センター耐震化工事」の締結について
契約の方法　指名競争入札
契約金額　5,870万8千8百円
契約の相手方　㈱横山建設

第28回 臨時会

7月31日(木)

議案第304号 (原案可決)
●平成26年度一般会計補正予算（第2号）
歳入歳出それぞれ3,914万5千円を追加し、51億7,847万4千円とする
◎主なもの
歳入　前年度繰越金他
歳出　災害復旧工事費
災害箇所
●農地関係　11箇所
●治山関係　1箇所
●林道関係　8箇所
●土木関係　14箇所

第29回 定例会

9月8日(月)（2日目）

報告第45号
●例月現金出納検査の結果報告について（平成25年度5月分、平成26年度5月分・6月分・7月分）

報告第46号
●所管事務の調査結果報告について（三常任委員会合同調査報告）

議案第305号 (原案可決)
●災害弔慰金の支給に関する条例の一部を改正する条例について
兄弟姉妹まで支給を適用

議案第306号 (原案可決)
●苓北町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
児童福祉法の規定に基づく条例制定

議案第307号 (原案可決)
●苓北町特定教育・保育設備及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
子ども・子育て支援法の規定に基づく条例制定

議案第308号 (原案可決)
●苓北町放課後児童健全育成事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
児童福祉法の規定に基づく条例制定

議案第309号 (原案可決)
●苓北町保育の必要性の認定に関する条例の制定について
子ども・子育て支援法の規定に基づく条例制定

議案第310号 (原案可決)
●あらたに生じた土地の確認について
志岐字町辻・上津渕・塩谷ノ上・八ツ尾原地崎の公有水面埋立により生じた1万7,369・23㎡

議案第311号 (原案可決)
●字の区域の変更について
議案第310号の新たに生じた土地の字区域の変更

議案第312号 (原案可決)
●平成26年度苓北町一般会計補正予算（第3号）
3億2,410万2千円を追加し、総額55億257万6千円とする

議案第313号 (原案可決)
●平成26年度苓北町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
158万3千円を追加し、総額12億250万9千円とする

議案第314号 (原案可決)
●平成26年度苓北町介護保険特別会計補正予算（第1号）
1,185万7千円を追加し、総額9億928万8千円とする

議案第315号 (原案可決)
●平成26年度苓北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
6万6千円を追加し、総額1億1,324万7千円とする

議案第316号 (原案可決)
●平成26年度苓北町水道特別会計補正予算（第2号）
483万7千円を追加し、総額2億8,710万4千円とする

議案第317号 (原案可決)
●平成26年度苓北町下水道特別会計補正予算（第1号）
22万1千円を追加し、総額3億4,246万8千円とする

議案第318号 (原案可決)
●平成26年度苓北町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）
473万8千円を追加し、総額2,189万2千円とする

議案第319号 (原案可決)
●平成26年度苓北町特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第2号）
46万5千円を追加し、総額5,080万4千円とする

議案第320号 (原案可決)
●平成26年度苓北町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）
131万5千円を追加し、1,261万2千円とする

議案第321号 (原案可決)
●請負契約「苓北町役場庁舎空調設備改修工事」の締結について
契約の方法　指名競争入札
契約金額　6,102万円
契約の相手方　㈱熊電設備天草支店

議案第322号 (原案可決)
●請負契約「苓北町拠点避難地造成工事（2工区）」の締結について
契約の方法　指名競争入札
契約金額　9,188万6千4百円
契約の相手方　前川建設㈱

討論

反対① 本議案について、隣接住民の不安払しょく。拠点避難地造成事業の目的と、工事の在り方。工事費の経済性。景観環境への配慮。について質問した。造成事業の目的と在り方については、本来の目的である仮設住宅について何らの説明もない。仮設住宅の生活必需要件である水道等の配慮はなされていない。工事については既設地盤をよく精査し、補強土擁壁を削減し、経済性に優れた工法を検討し、工事の経済性を再検討すべき。また、景観環境への配慮についても、高さ5mから9mの補強土止め擁壁が、長さ200m近く施工されようとしているのに、これをどのようにカバーするのか、その手段も示されていない。よって、議案第322号には反対する。

賛成① 東日本大震災を踏まえ、避難地及びサッカー場建設等の諮問委員会が設置され、結論として場所は

志岐の中心地が良い、また予算はできるだけ一般財源が少なくて済むようにと提起している。結論から3年が経過、今度の広島の大災害では死者74名、行方不明者2名という大変悲惨な事件が起きている。最初は地震の恐怖から避難所の建設は必要ということであった。最近ではゲリラ豪雨等の自然災害がこの苓北町でいつ発生してもおかしくない天候状態が続いている。そこで、政治の責任として、災害時に町民が困らないように避難地を造成することは、重要な政治課題であると思う。また、平時においては、総合グラウンドとして、サッカー、ラグビーあるいは老人会のグラウンドゴルフ等、夏場では野外コンサート会場、小学生のレクリエーション場として、利用できる。このような交流人口を図ることによって、苓北町の明るい展望が開けると思う。よって原案に賛成する。

反対②　町は、災害発生に備え現存する施設だけでも5千人は収容できるとしている。この他に、来年4月から三中学校の統合により、坂中校舎とグラウンド、都中校舎も活用できる。他に県有施設もある。町民を各種災害から守るためこんなに恵まれた自治体も珍しいのではないか。

今回、この町民に親しまれてきた多目的活性化広場を潰して仮設住宅用地とするものですが、現存する公園自体町の防災機能がある。「有利な起債」と大きな金をかけて将来的に町財政を圧迫するのではないか。

決算審査の監査委員の意見書の中にも、公債費は平成32年度をピークに起債の償還額が増え続ける見込みで、さらにゴミ処理施設整備の広域連合負担金等も増える予定で、しばらくは経常収支比率の改善は難しい状況にある。と指摘。年々厳しくなる町財政上、現存する施設を有効活用し災害時の停電等に備え仮設電源等を確保すべきではないか。

反対③　現在の多目的広場のまま、また、坂瀬川グラウンド、現在ある町有地の高台を利用すれば、これ以上の二次的な避難地は必要ないと考えます。よって原案に反対いたします。

採決　賛成＝七　反対＝四

議案第323号（原案可決）

●財産の取得について

取得の目的　中学校統合に伴う通学用スクールバスの購入

財産名及び台数　スクールバス（33人乗り）2台

契約の方法　随意契約

取得金額　1，429万9千2百円

契約の相手方　㈲斉藤商会

決算審査特別委員会

認定第33号から認定第43号

審査の期間は9月9日から11日までの3日間。

【一般会計】

（歳入）

質　町税で、不能欠損金が59万9千754円。収入未済額が、1千2百16万6千561円不能欠損になった、理由について。

答　時効にかかるものが、町県民税が5件、38万7千3百円。固定資産税が13件、30万9千4百円。軽自動車税が1件で、2千4百円。固定資産税の中には、相続人が不明の分もある。不動産を差し押さえて競売をすることで、熊本県も昨年くらいから実績が上がっている。今後、研究していきたい。

質　固定資産税が減少しているが、これは九電の分か。

答　ほとんどが、九電にかかる固定資産税。年々下がって、かなりの額が減少していく。

質　低所得者の税金の還付金の返金の仕方は対象者に対して、どのような案内がなされたのか。

答　還付金については、町の税金が残っている方には充当し、まず、そちらを優先している。税金がない方は、銀行口座振り込みで処理をさせていただく予定。

質　特に、低所得者、お年寄りの方が多いと思う。説明は十分し、行き違いがない様徹底を。

質　保育所入所児童保護者負担金で22万4千790円が収入未済。

答　保育料滞納ということで、3件分。最高額が17万2千円。1件は完納。2件も分納中。

質　町は有利な起債、有利な借金という言い方で、事業を進めている。交付税でみてくれるということだが、この地方交付税、収入済み額1億8千8百万円の中に、その減災対策は交付税でみてやるといった分はいくら入っているか。

答　資料配布し説明。

質　東折山の住宅の経過はどうなったのか、どのように対応したか。

答　設計士などと今日、業者と一緒に、今行くようにしている。

質　県の補助金の熊本ふるさと給付金の交付金の6万は、県に入った給付金の内から、苓北に来るのか。

答　国から、県に、苓北町分という形。直接ではない。

質　森を育てる間伐材利用促進補助金、これは誰が、どういう形で対応しているか。

答　森林組合。間伐した木材の利用促進を図る。

質　教職員住宅貸付料は。

答　現在19戸に入居。そのうち教員が13名、一般6戸。全部入居か。

質　25戸のうち6戸が空。

答　年を通して空いているのか。

質　教職員の異動を考慮し、空けている。坂瀬川中学校と都呂々中学校が統合して、その分の住宅も空くので、有効活用を図っていく。

質　広報れいほくの郵送寄付金と、ふるさとづくり寄付金は何名か。

答　25名。

質　錦戸春美基金は、40万円取り崩してある。何に使ったか。

答　錦戸春美基金については、本人のお申し出により、坂瀬川小学校・坂瀬川中学校の学校教育施設の改善に使った。25年度は、坂瀬川小学校のウンテイの遊具修繕、現在高は約887万円。

質　コピーは役場はいくらか。

答　コピー料は1枚20円。区長さんから依頼のあった分は5円。

質　コピーを使うということは、日常生活の中でもかなりある。役場の料金も下げるべき。検討すべき。

答　検討する。

質　奨学金過年度収入は、収入未済額が239万3千円。何件で、どのくらい。

答　20年度以前が5件の19万7千円。21年度分が6件の58万9千円。22年度分が5件の63万7千5百円、23年度分が5件の49万3千5百円、24年度分が4件の47万5千5百円。それと今年度25年度分が4件の17万4千円。収入未済額が239万3千円は、24年度までの合計額。

（歳出）

質　ふるさとづくり寄付謝礼品の5万1千円は。

答　寄付金の金額に応じて、海産物、果実。

質　何割程度くらいか。

答　1万円の寄附で、3千円程度。

質　轟きため池の隣地に土が置かれている、ため池の重要性から公有財産の管理に力を入れるべき。

答　境界を明確にするため、財源の確保に努める。

質　新地方公会計制度対応システム構築業務委託と、空家調査委託の二つの経過は、どのようになっているのか。

答　24年度決算を基に、町が持っている資産、道路、建物含めて、評価をし資産総額を出している。25年度分は、決算が確定してから、来年の3月までには、その結果を出したい。

空家調査は、地図に空家を落とし302軒ある。本年度、所有者、管理者調査をしている。その後、空家の意向調査をする。

質　島原・天草・長島の3県架橋の推進状況は。

答　先だって、鹿児島県と天草との協議会をやったわけですが、全く前に進まない状況。これは夢は夢としてとっとくべきなのか、そういうことで活動を続けておくべきなのか。今後、検討をしていかなければならないと考えている。

質　我々としても、政治活動もしていかなければならないと考えている。

地方バス運行補助金の件で、停留所は適切か。例えば、バス・ストップの看板は立っているが、雨・風を凌ぐようなボックスはない。不意の飛び出し、交通事故あたりも今のところ起こっていないが、バス停留所の位置づけをどのように考えているか。

もし、今後、停留所を整備する場合、特産品をモニュメントにした停留所の検討は。

答　言われたところについては検討し、利用者の安全を図るよう進めていきたい。

質　モニュメントは、予算との絡みもある。

停留所は利用者の安全を確保するために、今後、検討していくということ。できるだけ早い対応を。

質　新エネルギー・省エネルギーシステム設置補助金、新エネルギーは太陽光の設置か。省エネルギーは。

答　太陽光のシステム。25年度は25件。太陽光だけ。

質　長崎天草航路について、新会社の業績は。

答　1便あたり、4月が6・9人。5月も6・9人。6月が4・7人。7月も5・1人。

質　この長崎天草航路の補助金の、26年度の見込みは。

答　26年度当初予算は、1千8百40万円だが不足する見込み。

質　奨学金償還金過年度収入の内訳は。

答　年度別に説明。

質　坂瀬川中学校の跡地利用で、坂瀬川出張所業務を行うべき。現出張所は坂道で高齢者には厳しい。

答　跡地利用検討委員会で検討してもらう。

質　基幹電算業務システムの状況は。

答　SE常駐から遠隔操作による支援体制になったが、不具合はない。

質　町内無料電話の普及率は。

答　設置のお願いはしている。普及率は確認していない。

質　企業誘致の現状は。

答　マグロの養殖を打診している。国際的な捕獲禁止など追い風が吹いているのではと考える。

質　敬老会への参加者のためのスクールバスの活用は。

答　27年度では検討したい。

質　町斎場入口道路への花植栽と周辺藪の伐採は。

答　農業振興の要である。担当部局とも打ち合わせる。

質　町総合農政審議会の位置づけは。

答　イノシシ対策について。上津深江港側溝の土砂堆積対策について。

質　業者に指導している。

答　水産振興のため東海岸砂浜を耕起してはどうか。

質　環境省からの委託調査によりストップされている。

答　天草ジオパーク8・28日本ジオパーク認定について。

質　NPO法人が認めているが、国が正式に認定して取り組む必要がある。

答　町道東目線新地地区海岸の高潮対策土嚢は止水板式に変えるべき。

質　県に要望していく。

答　道路に差し掛かる樹木の伐採について。

質　各区も高齢者が増え受託作業も難しくなっている。地元が担う部分を検討する。

答　広域農道は、天工・天農OB会ボランティアで取り組んでいる。天草市側が繁茂している。

質　天草市へ連絡する。

答　熊本天草高規格道路の整備促進について。

質　※議会最終日に、議員発議により国土交通大臣、県知事、県選出国会議員へ、早期完成を求める意見書を提出した。町への進出企業について協定書8条の解釈は。エコアッシュホールディングス設立は町との協議の対象事項ではないのか。

答　当初から変わっていないので協議の必要はない。

質　九電苓北火力の灰捨て場の今後の状況は掴んでいるか。

答　あと10年は大丈夫とのこと。石炭火力は今後の重要なベースロード電源と認識している。

質　工事請負費不用額4千27万9千円は。

答　上津深江避難地の今後の整備について。

質　道路や法面整備。地域で育てる教育行政について。

答　行政・学校・地域で子どもを育てる。住宅も空いているので、教職員の先生方にも住んでもらい、子どもの家庭環境も把握すべきと考える。

質　都呂々木場地区のバス運行について。

答　木場小閉校時の同意事項に基づいて運行している。利用者の実態に即したコースにすべき。

質　農村運動広場周辺の土砂除去について。

答　予算計上している。

質　グラウンド使用後の整備の徹底について。

質　総合センター（コミセン）の利活用について。

質　初盆参り等新生活運動は現実に即して見直しを検討すべきでは。

質　各地区の町民体育祭の準備の取り組みは。

答　各地区に任せている。

質　学校給食費と消費税への対応は。

答　消費税が、10％になる時は審議会に諮り対応したい。

【坂瀬川財産区特別会計】

質　分収林契約の経過は。

答　契約更新、更新期間の切り替え手続きの説明が十分でなかった。管理会と協議し検討したい。

【水道特別会計】

質　7、8月の大雨時、志岐地区で濁り水が出た。

答　システムの不具合はなく、衛生上の問題はないが、今後できるだけ濁らないようにする。

質　水道水の濁りについて把握できた場合は直ちに住民に告知すべき。

質　今後の大規模改修の予定は。

答　早急ではないがやるとすれば鶴水道。

質　公共施設全般について、維持補修を把握し施設の状況と財政の情報共有して対処すべき。

【下水道特別会計】

質　未接続世帯への対応は。

答　加入を勧めていく。

【宅地造成事業特別会計】

質　全ての町営団地売却のための取り組みは。

答　ホームページ、広報、ふるさと会、横断幕、天草市への宣伝に取り組んでいく。

質　不動産業者へも依頼すべき。

質　浜団地は、看板の設置と価格の再検討をすべき。

苓北町議会決算審査特別委員会審査結果報告

審査の結果

認定第33号（認定）
●平成25年度苓北町一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第34号（認定）
●平成25年度苓北町坂瀬川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第35号（認定）
●平成25年度苓北町都呂々財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第36号（認定）
●平成25年度苓北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第37号（認定）
●平成25年度苓北町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第38号（認定）
●平成25年度苓北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第39号（認定）
●平成25年度苓北町水道特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第40号（認定）
●平成25年度苓北町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第41号（認定）
●平成25年度苓北町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第42号（認定）
●平成25年度苓北町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第43号（認定）
●平成25年度苓北町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について

少数意見の留保　なし

決算審査特別委員会からの要望事項

1　一般会計

○歳入について
●町税等の滞納処理については、引き続き努力されたい。
○歳出について
●特記事項なし
○その他の要望事項
●財政状況が厳しくなっている。財政健全化に向けて、さらに取り組まれたい。
●職員の資質向上のため、積極的に研修会などへ参加させられたい。
●熊本天草高規格道路の早期完成に向けて、国県などに対し強く要望されたい。

2　坂瀬川財産区特別会計
特記事項なし

3　都呂々財産区特別会計
特記事項なし

4　国民健康保険特別会計
①国保税の滞納処理については、引き続き努力されたい。

5　介護保険特別会計
①保険料の滞納処理については、引き続き努力されたい。

6　後期高齢者医療特別会計
①保険料の滞納処理については、引き続き努力されたい。

7　水道特別会計
①施設の長寿命化に向けて、適切な維持管理に努められたい。

8　下水道特別会計
①施設の長寿命化に向けて、適切な維持管理に努められたい。

9　農業集落排水特別会計
①施設の長寿命化に向けて、適切な維持管理に努められたい。

10　特定地域生活排水処理事業特別会計
①施設の長寿命化に向けて、適切な維持管理に努められたい。

11　宅地造成事業特別会計
①宅地販売については、完売に向けさらに努力されたい。

発議第13号（採択）
●熊本天草幹線道路地域高規格道路の早期完成を求める意見書の提出について

請願第5号（採択）
●手話言語法制定について国への意見書提出を求める請願

請願第6号（採択）
●農業改革に関する意見書の提出を求める請願書

陳情第45号（不採択）
●「消費税増税の撤回を求める意見書」の提出を求める陳情

1号橋建設状況

財の尾販売状況

平成 26 年 9 月 12 日

国 土 交 通 大 臣　太 田 昭 宏 様
熊 本 県 知 事　蒲 島 郁 夫 様

苓北町議会議長　倉　田　　明

熊本天草幹線道路「地域高規格道路」の早期完成を求める意見書

天草島内の２市１町では、約12万人が生活をしています。これまで育んできた独特な伝統文化を有し、歴史と豊かな自然に恵まれ温暖な気候などを生かした農業や水産業と、キリシタン文化などと連携した観光産業が盛んに営まれてきました。

これまで、様々な施策が取り組まれてきましたが。若者の働く場所が少ないことなどから少子高齢化の進行が早く、農林水産業などの産業の殆どにおいて景気回復は感じられず低迷の状況が続いています。

熊本市中心部から天草市（旧本渡市）の中心部まで約90km、車で通常２時間20分。さらに本町までは40分もかかる状況です。これまで、「地域高規格道路」については、平成19年９月にその一部である13.3kmが開通し、10分を超える時間短縮が図られ、少なからず交通の利便性が向上し地域間の交流促進や島民生活の向上、産業の振興等々に貢献しているものと思われます。しかしながら、整備済区間は全体計画の20％にも満たない状況であり、天草は熊本県が推進してきた「90分構想」が達成されていない県内唯一の地域となっています。

また、平成23年３月の九州新幹線全線開通を機に、天草地域においても観光客の増加など、その波及効果が大いに期待されていましたが、移動時間が長くかかるなどの理由から交流人口は増えていないのが現状です。ユネスコの世界文化遺産候補に「長崎の教会群とキリスト教関連遺産（天草市河浦町崎津集落）」が推薦されることが決定したことや日本ジオパークに「天草ジオパーク」が認定されたことなど、明るいニュースもあることから、今後の観光産業をはじめとする天草地域の活性化に結びつけていく必要があります。

このようなことから、天草地域における交通基盤は、まさに天草の生命線と呼べるものです。特にその経済的波及効果が特段に大きいと期待されている「地域高規格道路」の早期完成は、当地域の急務な課題となっています。

よって、国・県におかれては当該事業への重点的な予算配分を行うとともに、熊本天草幹線道路「地域高規格道路」の早期完成に向けて、さらに努力されるよう地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

※また、「要望書」を熊本県議会議長・熊本県選出国会議員に提出した。

平成25年度決算の状況

一 般 会 計

単位：円

	歳　入		構成比％
自主財源	町税	1,750,616,216	24.3
	分担金及び負担金	56,092,986	0.8
	使用料及び手数料	48,960,011	0.7
	財産収入	33,596,519	0.5
	寄付金	1,857,810	0.0
	繰入金	121,888,994	1.7
	繰越金	133,564,506	1.8
	諸収入	76,010,622	1.0
	小計	2,222,587,664	30.8
依存財源	地方交付税	1,188,106,000	16.5
	その他交付金	158,160,000	2.2
	国庫支出金	1,745,509,652	24.2
	県支出金	590,578,969	8.2
	町債	1,309,979,000	18.1
	小計	4,992,333,621	69.2
合計		7,214,921,285	100.0

歳　出		構成比％
議会費	72,423,346	1.0
総務費	1,048,602,819	15.0
民生費	1,273,194,125	18.2
衛生費	848,215,681	12.1
農林水産費	833,896,621	11.9
商工費	189,010,882	2.7
土木費	771,373,299	11.0
消防費	511,832,756	7.3
教育費	836,791,827	11.9
災害復旧費	17,155,477	0.2
公債費	611,868,169	8.7
合計	7,014,365,002	100.0

特別会計

単位：円

会計名	歳入合計	歳出合計	差引
水道	635,877,044	617,639,608	18,237,436
下水道	316,946,121	315,223,374	1,722,747
国民健康保険	1,196,017,243	1,142,310,584	53,706,659
坂瀬川財産区	15,684,861	36,570	15,648,291
都呂々財産区	41,031,787	580,280	40,451,507
農業集落排水	20,803,187	20,606,267	196,920
特定地域生活排水	41,219,309	40,744,067	475,242
介護保険	855,083,601	835,309,955	19,773,646
後期高齢者医療	108,679,018	107,788,020	890,998
宅地造成	4,115,334	2,798,340	1,316,994
合計	3,235,457,505	3,083,037,065	152,420,440

陳情等文書表

平成26年8月29日現在

番号	件名	提出者住所氏名	結果
陳情第41号	地方自治体における政党機関紙「しんぶん赤旗」の勧誘・配付・販売について自治体独自での実態調査及び是正を求める陳情	福岡県行橋市今井3713-1 行橋市議会議員 小坪慎也	議員配布
陳情第42号	地方自治体における政党機関紙「しんぶん赤旗」の勧誘・配付・販売について実態調査を要請する意見書の採択を求める陳情		
陳情第43号	2014年国民平和大行進などの諸行動へのご協力と支持・賛同と募金のお願い	熊本市中央区神水一丁目14-14 2014年原水爆禁止国民平和大行進熊本県実行委員会 代表委員　中島絹子（原水爆禁止熊本県協議会理事長）他3名	
陳情第44号	軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情	大阪府東大阪市六万寺町3-12-33 軽度外傷性脳損傷仲間の会 代表　藤本久美子	

平成26年9月12日

衆議院議長　伊吹文明様
参議院議長　山崎正昭様
内閣総理大臣　安倍晋三様
文部科学大臣　下村博文様
厚生労働大臣　塩崎恭久様

苓北町議会議長　倉田　明

「手話言語法」制定を求める意見書

手話とは、日本語を音声ではなく、手や指、体などの動きや顔の表情で伝える独自の語彙や文法体系を持つ言語である。手話を使う人たちにとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られ、時には新たな手話も培ってきた。

しかしながら、ろう学校では手話を使うことが制限されてきた長い歴史があった。平成18年12月に採択された国連の障害者権利条約には、「手話は言語」であることが明記されている。

障害者権利条約の批准に向けて国は国内法の整備を進め、平成23年８月に成立した「改正障害者基本法」では「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される。」と定められた。

また、同法第22条では、国・地方公共団体に対して情報の利用におけるバリアフリー化などを義務づけており、国として、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境の整備に向けた法整備を実現することが必要である。

よって、国におかれては、「手話言語法」を制定されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月12日

衆議院議長　伊吹文明様
参議院議長　山崎正昭様
内閣総理大臣　安倍晋三様
農林水産大臣　西川公也様
内閣府特命大臣　有村治子様
内閣官房長官　菅　義偉様

苓北町議会議長　倉田　明

「農協改革」に関する意見書

平成26年６月24日に「農林水産業・地域の活力創造プラン」が改訂され、政府は、「農業・農村全体の所得を今後10年間で倍増させることを目指す」を盛り込んだ。

特に「農協の改革推進」においては、ＪＡの事業や組織運営のあり方、ＪＡ・連合会などの組織形態の見直し、中央会の新たな制度への移行など、幅広い提言がなされており、これらの内容を具現化するための法律改正などが、来年の通常国会で行われる予定となっている。

苓北町の農業振興や農村社会の維持・発展については、これまでＪＡと一体となって取り組んできており、今後もこの関係を継続していく必要があると認識している。

しかしながら、「農協改革」に関する今後の政府のとりまとめ如何では、ＪＡの組織・事業機能が低下し、これまで連携して取り組んできた農業政策の推進、担い手の育成、農業の持つ多面的機能の維持などの対応が困難になり、ひいては農業者、地域農業・農村に対しても多大な影響が出ることが懸念される。

よって、国におかれては、次期通常国会で審議される予定となっている「農協改革」については、下記の事項を十分踏まえて慎重に対応するよう強く求める。

記

1．農業者の協同組織であり民間組織であるＪＡに対して、強制的な組織変更をさせるのではなく、あくまでも農家・組合員・組織の総意に基づく自己改革を基本とするよう、十分配慮すること。
2．ＪＡの行う事業は、地域社会のインフラを支える役割を担っており、この役割は今後も大きくなっていくことから、ＪＡの事業について地域実態を無視したような過度な干渉は行わず、自主性を尊重すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

一般質問（4議員登壇）

今後の苓北町経済をどうするのか？加えて、次回の選挙へはどのように考えているのか？

野田謙二 議員

問　ここで私が言う苓北町の経済政策とは、市町村の地方自治体で最も大きな経済政策である公共工事のことだ。また、二次的な経済政策についてもお伺いする。

まず、典型的な例は、今年の予算で上げられた拠点避難地建設（災害用仮設住宅地の敷地建設）だ。これは、町民にはサッカー場建設として知られている。これは国家予算から総額の85％が出る災害用仮設住宅地整備の予算であり、他の市町村には簡単にはできない、苓北町の経済対策予算としては画期的な予算であると思っている。

民主党政権時代の公共工事費削減で、多くの事業体が閉鎖し、多くの自治体で自然災害に対応出来なかったのも事実だ。そこで町長には今後の経済対策としてどのように予算を使っていくのかをお尋ねする。

また、来年1月の任期までだが、年内に補正予算を組んで公共工事を乱発しても役場自体が耐えられなくなる。来年の選挙への計画も含めて、今後の苓北町の経済対策計画を具体的にお伺いする。

町長　公共工事は、財源の対応が出来るかどうかが大きな問題だ。一例を上げれば、都呂々港湾の改修が出来るかどうかだった。防災という意味で前からやりたかったが、これには5億円という大きな費用が掛かる。通常ならその半分以上の費用を町単独で負担しなければならない。そこで24年予算では国家予算から補正予算歳を取って、また元気交付金をたくさんいただいていたので出来た。国の経済対策予算を見ながら、町の資本として見合う公共工事をやらねばならない。良い例が笹尾の浄水場だ。整備に4億円ほど掛かるものだった。通常なら国家からは総額の1／4しか見てくれない。それを今回の経済対策で、町は10％しか見なくて良いというものだった。しかもその10％は借金しても良いし、その借金の元利の半分は国がみてくれるというものだ。こんなチャンスは無いと思いやらせていただいた。

これからも国の経済対策予算を見ながらやっていく。

さて次回の選挙だが、質問の要点である経済対策をどう展開していくのか含めた質問だったが、ごらんの通りまだまだ元気だ。政策課題もあらたに出てきている。次回も出馬させていただきたい。

私は町長就任以来、少子社会は国を滅ぼす、と言い続けてきた。そのため、少子化歯止めの政策も行ってきた。まず、0歳児の医療が無料化だったものを、その年齢を小学生まで上げて医療費の助成に努めてきた。

また、子育てには大きく費用が掛かる。以前には、中学卒業時には進学か就業かで分かれていたが、今では高校は当たり前で、あわよくば大学進学までという時代だ。今のままでは効果が薄い。国全体でやらなければならない時代だ。苓北町では、他所に比べれば人口減少が抑えられているほうだ。大きな政策は、安定した仕事先が全国津々浦々まで広がっていないということだ。少子化の歯止め策を全国でやっていただき、国と連携して地域にも安定した仕事場を作っていくことが重要だ。

具体策として、若者の安定した仕事場として、首都圏で5万人もの待機者がいる介護施設を作れないかと考えている。どう料理するかは、町だけでは出来ないが、地方創生大臣とも連携して農地法の改正など、法律整備もしていただき、やっていきたい。

浜口雅英 議員

一　高齢化社会への対応

（一）交通手段の確保

問　スクールバス巡回コースの案が示されたが温泉センター中心で、住民生活を重視したコースの設定を指摘した。再検討するという事だったが、その結果は。

町長　**高齢化社会の交通手段の確保について、全員協議会で説明した無料バス運行計画は役場発着の運行計画を練り直し中。**

問　高齢者等の交通の便の確保について、在宅老人移送サービスの規定見直しを尋ねた。26年度に検討委員会を開き制度の改善を検討していきたいという事だったがその経過は。

町長　**地域の実態を踏まえ要綱等の改正も視野に更に利便性の高い利用計画を検討していく。**

（二）医療費の現状と今後の取り組み

問　国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の会計の医療費の支出の中身を精査、検証し、その傾向を探り医療費の軽減のため、具体的な対策を検討すべき。

町長　**健康れいほく21計画、第2期特定健康診査等、実施計画の中で分析を行い健康増進に向けた取り組みの計画を作成し実施中。苓北町は、他と比べ入院医療費が高い。老人会や、女性の会、高齢者大学等に54件の出前講座を実施し保健師等による健康講話、健康体操を指導し高齢者等の健康増進、介護予防に努めている。**

二　災害対策

（一）急傾斜地等危険区域への対応

問　町地域防災計画に急傾斜地等の危険区域が示されている。対策は国、県等とも協議し確実に、早急な対応を期待する。当該地域の住民には危険個所である事を一層啓発しに努め、崩壊の前兆。避難の順路や方法。避難個所の周知等により安全を確保すべき。県の土砂災害防止法に基づく現地調査は、周辺の状況詳しい地域住民の意見を聞く調査を県に提起すべき。

町長　**危険場所等が定められている。この区域では、関係法律によりハード面の整備が行われている。今後も、関係機関へ整備要望を行う。危険予知は、防災マップをH22年に全戸配布し周知している。県の調査の際、周辺の意見も参考にという事、県に相談をしたい。**

問　津波対策で12mの一次避難所を作ったが、海岸等低地に新築の家が建つ。海抜何mという事を建築主に伝えたか。

土管　**必要な家屋を建てる場合に届が草広域本部に。問合わせがあれば海抜何mと言う事はできる。**

（二）道路沿線の整備

問　道路は住民生活に密着した重要な施設。現状の道路の維持管理はさらに努力をすべき。山間部の道路維持管理の方法、手段は検討したいという事であったがその後の取り組みと進捗は。

町長　**点検パトロール、地域からの報告、行政通信を受け修繕等を進めている。県は年間を通じて事業者と委託契約を結び落石崩土の除去、側溝、道路構造物補修、ガードレール補修、夜間パトロール等を一括委託。県を参考にしながら検討。**

問　町長と一緒に山間部を巡回し状況を把握すべき。

（三）既設溜池の適正保全による災害防止と水源確保

問　溜池台帳掲載の個所数は。農業が基幹産業の本町で小規模な溜池の有効活用の為公有化に着手すべき。人、財政、管理技術は公共の能力が上回っている。適切な維持管理が可能になれば農業用水だけでなく、溜池の決壊・氾濫による民家農地の災害防止になり一石二鳥の水管理施策になる。

町長　**62箇所。その多くが民間所有。現在未利用で土砂の堆積も進み空池の状況もある。その**の理由は、圃場整備等で新たな水路、水源が整備。小規模の老朽化した溜池は余水吐や利水設備の改修、堤体の耐震化等の検討が必要。山間部の水田が耕作されなくなった事。維持管理には大変な労力が必要。溜池の公有化は考えていない。が、老朽化や管理不足による決壊等災害が懸念される。防災上国が進めている溜池の防災減災調査事業等で精査研究をしたい。

三　農業振興のための有害鳥獣による被害対策

（一）猪等有害鳥獣の被害対策

問　猪の被害は非常に深刻な問題。電柵設置補助、捕獲に取り組んでるが有効な対策、成果は見えない。猪により町の農業は全滅するとの発言もある。被害の発生はいつ頃からか。被害額は。農家が希望を持って稼業に取り組める環境づくりの為再度、猪の被害対策に重点を置くべき。また、最近、民家の近所で頻繁にタヌキを見かける。これの生育状況と被害状況は。

町長　**被害の発生はH9年頃から。捕獲の開始はH10年から。猪等による被害額はH23年度233万3千円。H25年度64万円。各市の取組みを確認の上、効果的な取組みを県・各市の協議会に問合せたい。**

問　国も消滅集落を心配している。山間部の一人住いは、役場、警察の定期的な巡視が必要。

農林　**山間部の農地被害は共済組合で把握。個別の被害状況は把握していない。**

問　長野県では狩猟肉を特産品として料理に使う。地域名産品天草大王、天草猪、岩ガキで取組み、猪を迷惑なイノシシから、必要なイノシシに視点を変えれば猪も減って来る。今後検討すべき。

農林　**肉の活用は、他町を参考に、今後考えていきたい。**

町長　**タヌキの正確な生育状況は把握してない。被害は、H23年度13万3千円、H25年度は挙がってない。**

問　タヌキ捕獲後のその処理は県に相談し果樹等に大きな被害が出る前に何らかの対処法を考えておくべき。

農林　**タヌキ対策は罠を購入した。罠の免許所持者により駆除を進めていく。**

四　一般質問の回答

（一）一般質問の回答は文書化して事前配布すべき

問　議会運営基準等に基づき、提出している。討論の中身の充実。議会と町の対等な立場から文書化し事前に配布すべき。

町長　**討論は充実し順調に深まっている。議会で不都合だと感じておられるなら議会の総意で方向性を出していただきたい。**

錦戸久幸 議員

石炭灰行政の展望と課題について

町の政策が後年度にかけても町民が評価できるものであるときは「町長の優れた行政手腕の賜」。
反対に評価できないものであるときは「議決機関である議会の責任」。このことを理念としておたずねします。町がこの事業に取り組んで早10年。
当初説明の町税収への貢献は？

問　平成16年5月31日付けで、苓北町を「甲」とし株式会社エコアッシュを「乙」とする事業進出に関する協定書（全11条）が結ばれている。

その第1条で、本協定は、甲と乙が互いに協力することにより、町民及び周辺環境と調和した事業進出によって、苓北町の振興と発展を達成するために締結するものである。と協定の目的が謳ってある。

また、第4条3項で、甲は「苓北町地域資源活用ビジョン」に定める「町の役割」を担い、長期継続的に石炭灰リサイクル製品の活用を行うよう務めるものとする。とある。町はこれまでに、どのようなことに務めてこられたのか。

町長　**平成25年12月の質問にお答えしたとおり、必要性があるときはACⅡを使用してきましたし、今後も必要な場所に必要な製品を使っていくことにしている。**

問　次に、第8条で権利義務関係の継承という条文見出しで、乙において合併、譲渡その他の理由によりこの協定による権利義務を他に継承する必要が生じたときは、甲と協議のうえ、当該権利義務は継承を必要とするものとする。とあります。

会社概要によりますと平成21年に福岡市の方で株式会社エコアッシュホールディングスを設立してある。

このことで協議はされてきたのか、おたずねします。

町長　**協定書第8条で、そのように定めてありますが、株式会社エコアッシュから株式会社エコアッシュホールディングスへ権利義務を継承したのではなく、現在も株式会社エコアッシュが製品を製造販売しておりますので、協議の必要はございません。**

問　この協定書はもう10年も前のことになるが、議決案件ではなかったと思うが確認したい。

副町長　**議決案件ではなく、全員協議会での説明だったと思う。**

問　ACⅡを使用する段階で、県から実証工事をすることを求められて最終的に、今の工業団地内におちついて、企業負担でされて町負担がなくなった。

町長　**それは少し違った筋道ではないかと思う。安全性に対する実証工事を県は町ではなく進出企業に求めた。**

問　当時からの「きずな」でも実証工事は、イゲ林や黒染に町負担で予定するもできなかったことは確認できる。

町長は10年前、この事業に取り組むときのメリットとして進出企業も、九電も良いし、町も税収面で良かっですよ！と説明されてきた。これまで10年経過した現在でも町税収に当初説明のメリットが見えてこないのでおたずねすると初期投資が大きかったのでそこまでいかないとの答弁を続けてこられた。

特権階級をつくることにならないようお願いしたい。

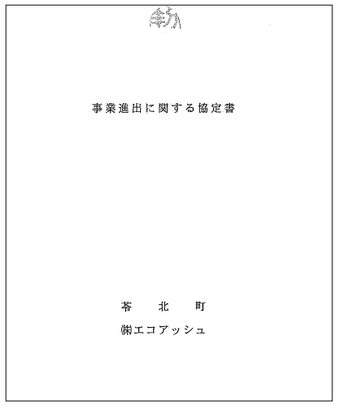

事業進出に関する協定書

町長　**税のことで詳しくは言えないが均等割りは納めていただいていて相当額の法人税（後日の決算特別委員会で平成26年度分と答弁有）も納めておられると報告を受けている。**

問　ごく最近のことだとは思うが私達も初めて聞いた。課題が展望に転ずることを願いたい。

野崎幸洋 議員

◎町の平成26年度の重要施策

防災・減災などの危機管理の強化につながる施策について、「今年度も引き続き志岐の拠点避難地など、防災減災対策、危機管理に努める。」としているが拠点避難地以外の防災に対しての見解を問う。

問　今年の夏の豪雨により全国各地で、土砂災害が多数発生し多くの方が犠牲になっておられる。苓北町も、7月から8月の豪雨により土砂崩れなどの災害が数箇所発生した。9月には県から危険箇所の調査に入るとは聞いているが、まだ多くの急傾斜地があり、地すべり対策がされていない箇所もあるように思われる。町単独でできる箇所については早急に対処すべきではないか？現在町が、把握している危険箇所は何箇所あるのか？また、その対策はどのように考えているのか？

町長　現在苓北町には、土石流危険箇所46箇所、急傾斜地崩壊危険箇所175箇所、地滑り危険箇所が11箇所あり、そのうち土石流危険箇所については人家5戸以上が、22箇所、急傾斜地崩壊危険箇所については、人家5戸以上が60箇所、地滑り危険箇所については、11箇所が、熊本県の整備対象危険箇所とされている。整備については町単独で行う有利な起債事業はなく、県が事業主体であり、県で緊急度を検討し事業を進めている。整備の要望、緊急度の要望については引き続き行って行きたいと考えている。

問　大潮が台風と重なった際、高波により、国道324号線、上津深江から坂瀬川の海岸線には波しぶきや、砂利等が打ち上げる所が数箇所見受けられ、通行に支障をきたし危険を伴うことがある。国・県に対し何等かの対策を要望されているのか？

現在、消波ブロックでの対処となっているが、今後、階段式護岸への改修は考えられないか？

町長　上津深江から坂瀬川の海岸線については、国道324号線の機能保全ということからも事業主体である、熊本県へ要望を行って参りたいと考えている。また、階段式護岸への改修についても可能であるのか、工法面についても検討していただくよう要望を行って行きたい。

問　坂瀬川新松原橋右岸側は、海抜約2～3mと低く、堤防もない箇所がある。すぐ横には、病院があり、近くには高齢者が住んでおられる住宅もある。以前、台風により波と砂利が県道まで打ち上げたこともあり、非常に危険である。早急な対応が必要と考えるが町の見解は？

坂瀬川新松原川右岸付近の状況

町長　松原川河口の右岸側は、県河川松原川の護岸であり、県道坂瀬川御領線の道路施設でもあり、国道の新松原橋が建設された後も坂瀬川漁港の漁港区域内という現状である。

防災対策としては、平成22年度に県が施工した、新松原橋の架け替え工事に伴う仮設道路の復旧の際に、仮設に使用した護岸の部分は、以前の高さより高くして復旧していただいた経緯がある。

また、町の漁港区域内でもあるので、高潮対策として、この付近の河川内の堆積土の除去を度々実施している。

最近では平成25年度に2回実施してるが、波浪により再び堆積するといった状況にある。

今後は、効果的な対策のため、これらの経緯や管理形態も含め、県の河川管理、県道路管理の部署と協議の上、防災への対策を進めて行きたいと考えている。

傍聴記

稲田龍一さん
（年　柄）

平成26年9月5日（金）から12日（金）にかけて開催された第29回苓北町議会定例会議を傍聴させていただきました。今回の傍聴は初めてであり、折角の機会と思い会議初日の一般質問から最終日までの本会議すべてを拝聴させていただきました。そのためか当傍聴記の寄稿を依頼され、甚だ僭越ではございますが小生の肌で感じたありのままの感想をと思い筆をとらせていただきました。

一般質問が行われる会議初日は、議会傍聴席もほぼ満席状態であり、このことは町議会が如何に町民に近く、かつ開かれた存在であること、さらに町政に対する現状認識と課題および将来構想に関する考え方を知りたいという町民の方々の強い思いの現われであろうと驚嘆しました。事実、議場は終始厳粛な雰囲気で緊張感溢れるものでした。

特に町民の代表である議員の方々は、少子高齢化、防災事業、福祉の充実、産業振興など諸課題に対する町民の意見要望を真摯に受け止め多岐にわたる調査、検討を行い執行部に対し質問を行っていること。それに対して町長をはじめ町の執行部の答弁も町民のためのより良い町づくり、町政運営などを目指し、課題の現状把握、あるべき姿、達成に向けての施策など色々な視点から深掘を行い検討していることがよく分かりました。また、政策の実行においても的確に進めていることの説明もあり、議員、町の双方の真摯な中にも情熱と気迫溢れる討論を感慨深く拝聴することができました。

最後になりましたが、苓北町がより良い町となるよう祈念し、私の傍聴記とさせていただきます。

永野実千代さん
（浜の町）

JAれいほく女性部の、年間行事計画の一つに9月議会傍聴を計画しています。今年は9月8日、女性部のメンバー達と2日目の補正予算審議を傍聴しました。

議会も2日目なので、傍聴席もまばらでした。各議員の質問の中で身近に感じた議題に私達が住んでいる「志岐浜ノ町・釜地区」の海岸の護岸工事についてでした。海岸を埋め立て新たな土地が造成された、その土地の防災上の問題点・優位性について各議員より質問があり、それに対して各担当課長、町長より答弁また説明があり、議会は緊迫した雰囲気に包まれました。私は単に景色が良くなり、風当たりが弱くなって良かったなと簡単に考えていました。議員の人達がそこまで考えておられたのかと感心しました。

今後も「町民の代表」として議員の皆さん、苓北町執行部との活発で活力のある議会討論を交わされ、苓北町の発展に繋がりますように頑張ってください。